

平成 23 年度 第 3 回 日本 NGO 連携無償資金協力
贈与契約署名式典
黒木 雅文大使 スピーチ
2011 年 10 月 7 日（金） 於：日本国大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会

カンボジア現地統括代表 渡邊 ^{えいき} 榮樹様、
ご列席の皆様、

本日、日本地雷処理を支援する会と、日本 NGO 連携無償資金協力案件の贈与契約署名を行なうことができ大変喜ばしく思います。

今回の日本 NGO 連携無償資金協力により、日本地雷処理を支援する会が実施する不発弾処理事業は、不発弾被害者が比較的多いカンポット州、シェムリアップ州、コンポントム州に加えて、不発弾の回収密度が高いタケオ州の計 4 州が事業対象地域となっています。

本事業では、不発弾の回収・処理活動だけでなく、地域住民に対して不発弾の危険性を知らせる啓蒙活動、そしてカンボジア地雷対策センター（CMAC）に対して不発弾処理に関する技術移転活動が実施されます。特に、技術移転活動については、これまで事業編成内の CMAC 隊員に対して行われていた知識・技能の普及を拡大し、CMAC 研修センターの教官そして事業編成外の隊員に対しても行なわれます。

また、日本地雷処理を支援する会は、CMAC との共同作業により、同センターの現場指揮官が野外で利用できる「運用ハンドブック」の制作を計画しています。同ハンドブックの制作によって、これまで隊員個人に移転されていた知識・技能が書面に記録され、将来に亘って技術移転の効果をもたらすことが可能となります。

この事業を通じて、事業対象地域における不発弾が減少するとともに、住民の不用意な行動で発生する不発弾事故が未然に防止されることを期待しております。また、日本地雷処理を支援する会による技術移転によって、カンボジア地雷対策センターが、今まで以上に効率的にかつ安全に不発弾回収・処理活動を実施していけるようになることを期待しております。

最後になりますが、日本 NGO 連携無償資金協力は日本の NGO が実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ご静聴ありがとうございました。